

防災訓練実施結果報告書

関原発第66号
平成26年5月16日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

氏名 関西電力株式会社

取締役社長 八木誠印

(担当者)

所 属 大飯発電所 安全・防災室

電話 0770-77-1131(代表))

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	関西電力株式会社 大飯発電所 福井県大飯郡おおい町大島1字吉見1-1	
防災訓練実施年月日	平成26年2月27日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	全交流電源喪失、原子炉冷却機能の喪失および蒸気発生器給水機能の喪失により、原子力災害対策特別措置法第15条第1項に該当する事象に至る原子力災害を想定	
防災訓練の項目	緊急時演習(総合訓練)	要素訓練
防災訓練の内容	以下の訓練内容を含むシビアアクシデントを想定した発電所訓練を実施 (1)要員参集、本部設営訓練 (2)通報連絡訓練 (3)緊急時環境モニタリング訓練 (4)発電所退避誘導訓練 (5)緊急時被ばく医療訓練 (6)全交流電源喪失対応訓練 (7)アクシデントマネジメント対応訓練 (8)原子力緊急事態支援組織対応訓練	(1)緊急時環境モニタリング訓練 (2)全交流電源喪失対応訓練 (3)アクシデントマネジメント対応訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

緊急時演習（総合訓練）結果報告の概要

1. 訓練の目的

本訓練は、「大飯発電所原子力事業者防災業務計画第2章第7節」に基づき実施するものである。

前回の訓練における改善点を踏まえ、今回の訓練の主たる目的は、プラント状況の把握および事故対応、社内外への通報連絡、構内立入者の退避誘導、前回の訓練課題の改善点の確認など発電所の緊急時に對策本部が主体的に実施すべき緊急事態応急対策等を、的確かつ円滑に実施できることを確認するとともに、実施した訓練の評価を通して課題を抽出し、社内標準への反映等必要な対策を行うことで原子力災害に対する災害対応の実効性の向上を図るものである。

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

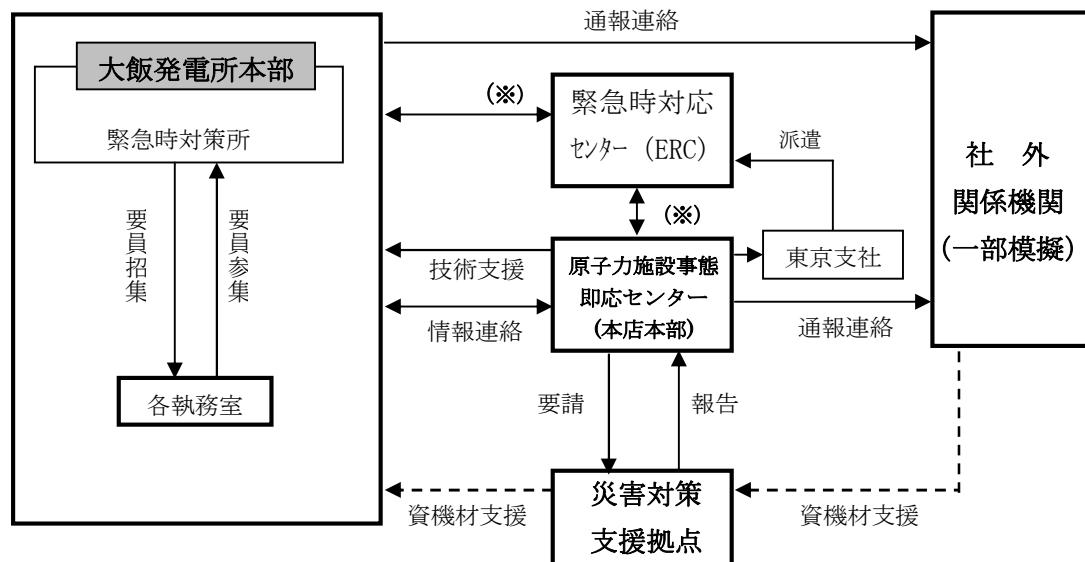
平成26年2月27日（木）13：30～16：30

(2) 対象施設

大飯発電所 3, 4号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

「6. 防災訓練の内容」の項目ごとに発電所員および当社他発電所から評価者を選任し、第三者の観点から手順の検証や対応の実効性等について評価し、改善点の抽出を行う。また、訓練終了後には訓練参加者にて振り返りを実施し、訓練全体を通じた意見交換および気づき事項の集約を行い、課題の抽出を行う。

(3) 参加人数：321名

〈内訳〉

大飯発電所 : 243名（社員：209名、協力会社：34名）

原子力事業本部 : 76名（社員：73名、協力会社：3名）

美浜発電所 : 1名（社員：1名）

高浜発電所 : 1名（社員：1名）

4. 原子力災害想定の概要

全交流電源喪失、蒸気発生器給水機能の喪失および原子炉冷却機能の喪失により、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条第1項に該当する事象に至る原子力災害を想定する。

詳細は以下のとおり。

- (1) 3号機および4号機定格熱出力一定運転中（1, 2号機は定期検査により全燃料取り出し中）のところ、13時30分に若狭湾沖で地震が発生し、大津波警報が発令される。
- (2) 発生した地震の影響により、3号機および4号機の原子炉が自動停止。送電系統の故障により外部電源が喪失し、非常用ディーゼル発電機（以下、「D/G」という。）が自動起動する。
- (3) 13時55分に襲来した津波の影響により、全てのD/Gが停止し全交流電源喪失事象に至る。

a. 大飯3号機

D/Gが停止した後、タービン動補助給水ポンプが故障により停止。原災法第10条第1項に該当する事象の「SE24 蒸気発生器給水機能の喪失」に至る。

さらに、全交流電源喪失が5分間以上継続したことにより、原災法第10条第1項に該当する事象の「SE26 全交流電源喪失」に至るが、空冷式非常用発電装置により電源を復旧し、電動補助給水ポンプを起動したため、事態は収束する。

b. 大飯4号機

全交流電源喪失が5分間以上継続したことにより、原災法第10条第1項に該当する事象の「SE26 全交流電源喪失」に至るが、空冷式非常用発電装置により電源を復旧し、事態は収束する。

その後、格納容器内で原子炉冷却材漏えい（以下、「LOCA」という。）が発生し、さらに余熱除去ポンプおよび高圧注入ポンプの故障により、非常用炉心冷却装置が起動不能になったことから、原災法第15条第1項に該当する事象の「GE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能」に至る。

また、LOCAの影響で格納容器圧力が上昇し、格納容器スプレイの設定点に到達したが、格納容器スプレイポンプの故障により起動不能となり、その状態が10分継続したことから、原災法第10条第1項に該当する事象の「SE41 格納容器健全性喪失のおそれ」に至る。

さらに、炉心出口温度が350°C以上かつ、格納容器高レンジエリアモニタが100Sv/hを超えたことから、原災法第15条第1項に該当する事象の「G E 2 8 炉心損傷の検出」に至る。

その後、恒設代替低圧注水ポンプを起動し、格納容器スプレイを開始したことにより格納容器圧力が低下し、事態は収束する。

5. 防災訓練の項目

緊急時演習（総合訓練）

6. 防災訓練の内容

訓練では、訓練者に訓練シナリオを知らせないシナリオ非提示型訓練（ブラインド訓練）にて実施した。また、プラント状況等の付与については安全パラメータ表示システム（以下、「SPDS」という。）を用いて訓練モードのパラメータを使用し、訓練を実施した。

- (1) 要員参集、本部設営訓練
- (2) 通報連絡訓練
- (3) 緊急時環境モニタリング訓練
- (4) 発電所退避誘導訓練
- (5) 緊急時被ばく医療訓練
- (6) 全交流電源喪失対応訓練
- (7) アクシデントマネジメント対応訓練
- (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

7. 訓練結果の概要

以下のとおり訓練を実施し、課題の抽出も含め、訓練の目的は達成した。

- (1) 要員参集、本部設営訓練

- a. 大飯発電所

発電所対策本部要員の非常参集、対策本部の立ち上げ、事象進展に応じた防災体制等の発令連絡、複数プラント同時発災時の対応体制確立等の訓練を実施した。

- b. 本店（原子力事業本部）

原子力事業本部要員の非常参集、原子力施設事態即応センター（以下、「即応センター」という。）および初動対応チームの立ち上げ、社外への要員派遣指示、協力支援要請を実施した。

- (2) 通報連絡訓練

地震発生以降、事象収束までの情報を収集し、所定の通報票の作成および関係箇所への原災法等に基づく速やかな通報を実施。この際、事象の同定には緊急時活動レベル（EAL）を用いることとし、原災法第10条通報については、事象発生の確認後15分以内に通報する訓練を実施した。

(3) 緊急時環境モニタリング訓練

発電所敷地内および敷地境界付近の環境モニタリングおよびモニタリングポストの故障を想定した代替措置訓練を実施した。

(4) 発電所退避誘導訓練

大津波警報の発令を確認後、構内立入者に対して高台への退避指示、退避誘導および実動による高台への退避を実施した。

(5) 緊急時被ばく医療訓練

管理区域内における負傷者の現場からの搬出、汚染除去および応急処置等の対応を実施した。

(6) 全交流電源喪失対応訓練（シビアアクシデント対応訓練を含む）

以下の訓練を実施し、手順等を確認した。ただし、実動によりプラントに影響のある操作等は模擬により実施した。

a. 電源確保訓練

空冷式非常用発電装置（4台）の起動操作を実施した。

b. 資機材運搬訓練

蒸気発生器および使用済燃料ピットの給水に必要な資機材（消防ポンプ・ホース等）の運搬を実施した。

c. 蒸気発生器への給水確保訓練

海水を用いた給水ルートのラインアップ（ホース：約980m・ポンプ：4台の敷設）を実施した。

d. 仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への給水確保訓練

仮設中圧ポンプによる給水ルートのラインアップを実施した。

e. 使用済燃料ピットへの給水確保訓練

海水を用いた給水ルートのラインアップ（ホース：約740m・ポンプ：4台の敷設）を実施した。

f. 恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイ等訓練

恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器への給水（スプレイ）ルートのラインアップを実施した。

また、可搬式代替低圧注水ポンプによる原子炉容器への給水ルートのラインアップ（ホース：約720m・ポンプ：4台の敷設）を実施した。

g. 3, 4号機中央制御室非常用循環系空調装置のダンパ開放訓練

3, 4号機中央制御室非常用循環系空調装置のダンパ開放操作訓練を実施した。

h. アニュラス空気浄化装置のダンパ開放訓練

アニュラス空気浄化装置のダンパ開放操作訓練を実施した。

i. ディーゼル駆動式大容量ポンプによる冷却水供給訓練

ディーゼル駆動式大容量ポンプによる給水ルートのラインアップを実施した。

j. アクセスルートの確保、瓦礫除去訓練

津波により散乱した瓦礫を模擬し、ホイールローダーによる除去を実施した。

k. 故障機器復旧等訓練

応急復旧計画に基づき、災害の拡大防止に必要な故障機器の応急補修等の措置を実施した。

(7) アクシデントマネジメント対応訓練

- a. 事故時対応マニュアル、アクシデントマネジメント評価マニュアルに基づき、プラントパラメータ監視およびシビアアクシデント対応策の検討を実施した。
- b. 放射能放出評価予測を実施した。

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

- a. 日本原子力発電株式会社の原子力緊急事態支援センターに支援協定に基づく協力要請を実施した。大飯発電所構内の研修館において遠隔操作ロボットの受け取りおよび動作確認を実施した。
- b. 同研修館において、発電所構内の瓦礫等に見立てた模擬障害物の乗り越え、階段昇降、キャビネット扉の開閉および収納物の取り出しなど、遠隔操作ロボットの取り扱い操作訓練を実施した。

8. 訓練の評価

「1. 訓練の目的」で設定したプラント状況の把握および事故対応、社内外への通報連絡、構内立入者の退避誘導、前回の訓練課題の改善点の確認など発電所の緊急時に対策本部が主体的に実施すべき緊急事態応急対策等についての評価結果は以下のとおり。

(1) プラント状況の把握および事故対応

a. 大飯発電所

各プラントのパラメータ、現場状況について、現場一本部間で情報が共有・整理され、本部運営および事故対応を適切に実施することができた。

b. 本店（原子力事業本部）

発電所の事故状況はテレビ会議および情報班を通じて適宜報告・情報共有され、発電所支援のために必要な各プラントパラメータについても、S P D S 等により即応センター等に伝達されたことで、原子力事業本部としての事故対応を適切に実施することができた。

(2) 社内外への通報連絡

上記のとおりプラント状況は適切に集約・整理されており、それにに基づき必要な社内外への通報連絡について適切に実施することができた。

(3) 構内立入者の退避誘導

構内立入者について、災害状況に応じた適切な退避場所に誘導するとともに、構内入域者の安否確認を適切に実施することができた。

(4) 前回の訓練課題の改善点の確認

前回の訓練における今後の改善点	今回の訓練への反映状況および今後の対応
<p>対策本部内で収集した情報をホワイトボードに記載して共有しているが、プラントの発生事象や主要パラメータ、その他対策活動状況が混在して記載されており、より把握しやすくするために情報毎に種別して記載するなど、工夫した表示方法等の検討を行う。</p>	<p>情報毎（プラント情報、現場活動状況、系統把握、その他対策活動など）に専用モニタで情報表示して、必要な情報を個別に確認可能なように表示方法を工夫した。これにより必要な情報を速やかに確認することが可能となり、本部内で適切な対応が実施できた。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>プラント別のパラメータや故障機器を専用モニタで表示したことにより、プラント状況は把握しやすかったが、原子力防災データベースを用いた活動の時系列を表示した専用モニタは、プラント毎の分類機能がないため、十分活用されていなかった。同データベースをプラント毎に情報分類可能なよう改善する。</p>
<p>複数プラント同時発災に伴う緊急時は、中央制御室や現場から多くの情報が短時間に報告されるため、ユニット責任者が情報の重要度を整理した上で本部長に伝達するなど、報告の方法等について検討する。</p>	<p>各プラントの情報はユニット責任者に伝達し、当該ユニット責任者が情報の重要度に応じて本部長に報告する運用とし、これを試行した。</p> <p>その結果、評価者の考察によると、ユニット責任者による情報集約、分類および本部長への報告が適切に行われており、かつユニット責任者からのプラント状況報告も適宜適切に行われていることから、ユニット責任者の職務と役割が明確化されたことで、本部長への報告と本部内情報を整理する仕組みが構築されたことが確認できた。</p> <p>（今後の対応）</p> <p>今後も上記の運用を繰り返し実施して習熟することで、本部内情報共有の更なる円滑化を図っていくこととする。</p>

(5) その他発電所の緊急時に對策本部が主体的に実施すべき緊急事態応急対策等

上記以外の事項については、事前に整備された社内マニュアルに基づき、対策本部が主体的に実施すべき事項を適切に実施することができた。

9. 今後に向けた改善点

今回の訓練において、新たに抽出された課題と改善点は以下のとおり。

(1) 大飯発電所

- a. 原子力防災データベースを使って必要な情報の集約、要員への共有を図ったが、入力された情報の分類が利用者側のニーズに十分合っていない部分があり本部内であまり活用されていなかった。このため、原子力防災データベースを改良し必要な分類毎に情報を整理して入力、表示できるようにする。
- b. 発電所対策本部長が即応センターおよび原子力規制庁 緊急時対応センター（以下、「E R C」という。）とのテレビ会議による報告、説明に直接対応したため事故収束を実施するための指揮に専念できなかった。このため、テレビ会議による報告等は原則として発電所対策本部長以外の者が対応し、また発電所外からの質問等は即応センターが窓口になり対応するなど、発電所対策本部長が事故収束のための指揮など本部組織の全体統括に専念できる体制を検討する。
- c. 各班の机に通信機器等が置かれて活動スペースが少なく必要な作業がしにくかったこと、情報班長が対外通報の内容等の調整・確認のためしばしば隣室の情報班作業ブースとの間を往復し、対策本部内の本部長室を一時的に離れていたこと等、業務内容に応じた活動スペースとなっていない部分や本部内で各班の連携がしにくい部分があった。

このため各班が必要な情報を容易に入手、連絡できるように対策本部内の座席位置・人員配置等のレイアウト変更を再検討する。

(2) 本店（原子力事業本部）

- a. E R Cからの質問は、即応センターが窓口となり回答することとしていたが、テレビ会議でのE R Cからの質問事項に頻繁に発電所からも直接回答した。発電所の事故対応への影響と情報の重要性・緊急性等を考慮し、即応センターが主体的に対応することとする。
- b. 複数号機同時発災の想定に伴い、即応センターおよびE R Cとの間でプラントパラメータなどプラントの状態を直接示すデータ情報の共有が円滑にできていなかった。このため、複数号機同時発災の場合は、2台のS P D Sを使用して即応センターの大型画面に、2画面表示を行う運用とする。
- c. 即応センターではホワイトボードに整理された情報があったが、本部内の情報共有のために有効に活用されていなかった。また、複数号機同時発災の場合に、号機別に情報共有の方法を検討する必要がある。このため、原子力防災データベースに情報入力し、発電所・事業本部・対外派遣先等で情報共有を行う運用とする。なお、同データベースに号機分類機能を追加する等、ホワイトボードの有効な点を反映するための改善を行う。

(3) その他

今後は、緊急時演習（総合訓練）にかかる中長期計画を策定し、更に実効性のある訓練とするためのP D C Aをまわしていくこととする。

以 上

要素訓練結果報告の概要

1. 訓練の目的

本訓練は、発電所において原子力災害が発生した場合に、あらかじめ定められた機能を有効に発揮できるように実施する訓練であり、手順書の適応性や必要な人員・資機材等の検証を行うとともに、反復訓練によって手順の習熟および改善を図るものである。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

平成25年4月1日（月）～平成26年3月31日（月）

(2) 対象施設

大飯発電所

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練ごとに実施責任者を設け、実施担当者が訓練を行う。

詳細は、「添付資料」のとおり。

(2) 評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されたかを実施責任者が評価する。また、訓練を通じて要改善事項がなかったかを確認する。

(3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

4. 原子力災害想定の概要

(1) 緊急時環境モニタリング訓練

原災法第10条第1項該当事象の発生に伴う緊急時を想定し、発電所敷地内および敷地境界付近において、モニタリングカーおよび代替モニタによる空間放射線量率の測定、環境試料の採取および測定を行う状況を想定

(2) 全交流電源喪失対応訓練およびアクシデントマネジメント対応訓練

全交流電源喪失、緊急時の除熱機能喪失、使用済燃料ピット除熱機能喪失およびシビアアクシデントに至る事態を想定

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 緊急時環境モニタリング訓練

(2) 全交流電源喪失対応訓練およびアクシデントマネジメント対応訓練

7. 訓練結果の概要（「添付資料」参照）

（1）緊急時環境モニタリング訓練

- ・ モニタリングカーによる空間放射線量率および空気中ヨウ素濃度の測定を実施。
- ・ 可搬式モニタリングポストによるモニタリングポストの代替措置を実施。
- ・ 環境試料の採取および測定（土壤、海水）を実施。

（2）全交流電源喪失対応訓練およびアクシデントマネジメント対応訓練

- ・ 全交流電源喪失、緊急時の除熱機能喪失および使用済燃料ピット除熱機能喪失を踏まえた緊急安全対策の個別対応操作について、緊急時対策要員等による実動訓練を実施。
- ・ シビアアクシデント対策に係る訓練として、水素爆発防止、ディーゼル駆動式大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系統（海水側）への海水供給（低温停止への移行）、中央制御室および代替指揮所への放射性物質の流入低減、常用通信連絡設備機能喪失時の対応、高線量下での活動、水密扉の閉止、ホイールローダー等を用いた瓦礫除去に係る実動訓練を実施。
- ・ 大規模損壊発生時の対応に係る訓練として、放水砲による原子炉建屋への放水、蒸気発生器の手動減圧時のパラメータ測定に係る実働訓練を実施。
- ・ 大規模火災に対する消火活動に係る訓練として、放水砲による原子炉建屋への放水に係る実働訓練を実施。
- ・ 訓練にあたり、本設機器へ直接影響が生じる手順は模擬とし、現場での操作確認を実施。

8. 訓練の評価

各要素訓練について定められた手順どおりに訓練が実施されていることを確認できた。

また、訓練を通じていくつかの要改善事項が抽出され、速やかに改善対策が実施された。

訓練毎の評価結果は、「添付資料」のとおり。

9. 今後に向けた改善点

各要素訓練で抽出された改善点および今後に向けた改善点は、「添付資料」のとおり。

以上

〈添付資料〉

要素訓練の概要

要素訓練の概要

1. 緊急時環境モニタリング訓練（訓練実施日：適宜反復訓練を実施(当該期間内で計 39 回実施)、参加人数：38 名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後に向けた改善点
緊急時環境モニタリング訓練 (1)モニタリングカーによる環境測定 (2)可搬式モニタリングポストによるモニタリングポスト代替措置 (3)環境試料の採取および測定（土壌、海水）	(1)、(2)、(3) ①放射線管理課長 ②放射線管理課長が指名した者	良	・海水サンプリングを実施する際に円滑に作業できるように、ボート固定用の治具を配備した。	特になし

2. 全交流電源喪失対応訓練およびアクシデントマネジメント対応訓練（訓練実施日：適宜反復訓練を実施(当該期間内で計 908 回実施)、参加人数：2,651 名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後に向けた改善点
緊急時の電源確保に係る訓練 (1)空冷式非常用発電装置による電源供給（1, 2号機） (2)予備ケーブルを用いた号機間融通による電源供給（3, 4号機） (3)可搬式電源車による電源供給（3, 4号機） (4)常用系蓄電池による非常用直流系統の復旧（3, 4号機） (5)可搬式バッテリによる直流電源復旧（3, 4号機）	(1)、(2)、(3)、(4)、(5) ①電気保修課長 ②電気保修課長が指名した者	良	・可搬型バッテリによる直流電源復旧作業において、既設予備端子台への工具（ドライバ）を使用したケーブル接続方法としていたが、手縛めによる接続可能なノブ付き端子台に変更し、作業時間の短縮と作業の簡素化を図った。	特になし
緊急時の除熱機能の確保に係る訓練 (1)タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水（3, 4号機） a. 可搬式バッテリによる起動 b. 全電源喪失時の起動 (2)消防ポンプによる蒸気発生器への給水 (3)仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への給水（1, 2号機） (4)仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への給水（3, 4号機）	(1) a. ①電気保修課長 ②電気保修課長が指名した者 b. ①タービン保修課長 ②タービン保修課長が指名した者 (2) ①所長室課長（総務）、タービン保修課長、計装保修課長 ②所長室課長（総務）、タービン保修課長、計装保修課長が指名した者 (3) ①原子炉保修課長、第一発電室長 ②原子炉保修課長、第一発電室長が指名した者 (4) ①タービン保修課長、第二発電室長 ②タービン保修課長、第二発電室長が指名した者	良	・消防ポンプ保護カバーを外すのに時間を要していたため、専用コンテナに保管することとし、カバーをかけなくてもポンプを保護できるようにした。 ・ウエストポーチ、安全長靴等を配備し安全に作業が可能なよう対応した。 ・現場の電源操作順序を明確にするため、現地制御盤に電源操作順序を表示した。合わせて、当該手順の操作マニュアルを現場に配備した。 ・現場操作時の安全を確保するため操作員の足場を設置した。	特になし

要素訓練の概要

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後に向けた改善点
使用済燃料ピットの除熱機能確保に係る訓練 (1) 消防ポンプによる使用済燃料ピットへの給水 (2) 可搬式代替低圧注水ポンプによるスプレイ (3) 放水砲による放水 (4) 換気空調系の停止による放射性物質の放散抑制	(1) ①所長室課長（総務）、原子燃料課長 ②所長室課長（総務）、原子燃料課長が指名した者 (2) ①原子燃料課長、タービン保修課長、電気保修課長 ②原子燃料課長、タービン保修課長、電気保修課長が指名した者 (3) ①タービン保修課長 ②タービン保修課長が指名した者 (4) ①原子燃料課長、放射線管理課長、第二発電室長 ②原子燃料課長、放射線管理課長、第二発電室長が指名した者	良	・消防ポンプ、消火ホース敷設訓練において、取水ホースを安全かつ効率的に現場配置するため、吊り降ろし用のナイロンストリングを追加配備した。	特になし
シビアアクシデント対策に係る訓練（1） (1) 可搬式代替低圧注水ポンプによる原子炉圧力容器への給水（3, 4号機） (2) 消防ポンプによる原子炉圧力容器への給水	(1) ①所長室課長（総務）、タービン保修課長、電気保修課長、原子炉保修課長、第二発電室長 ②所長室課長（総務）、タービン保修課長、電気保修課長、原子炉保修課長、第二発電室長が指名した者 (2) ①所長室課長（総務）、第一発電室長 ②所長室課長（総務）、第一発電室長が指名した者	良	・ホース接続が容易になるよう、ホース架台（運搬を兼ねるもの）を設置した。 ・工具箱を現地に設置し迅速かつ円滑に作業できるようにした。 ・暗所での作業に備え懐中電灯を現地に配備した。	特になし
シビアアクシデント対策に係る訓練（2） (1) 可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイ（3, 4号機） (2) ディーゼル駆動式大容量ポンプによる格納容器再循環ユニットへの給水（3, 4号機）	(1) ①所長室課長（総務）、タービン保修課長、電気保修課長、原子炉保修課長、第二発電室長 ②所長室課長（総務）、タービン保修課長、電気保修課長、原子炉保修課長、第二発電室長が指名した者 (2) ①タービン保修課長、第二発電室長 ②タービン保修課長、第二発電室長が指名した者	良	・消防ポンプ、消火ホース敷設訓練において、消防ポンプ間の消防ホースが折れ曲がり、給水開始に時間を要したため、消防ホースの長さを調整するための短尺ホースを追加配備した。	特になし

要素訓練の概要

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後に向けた改善点
<p>シビアアクシデント対策に係る訓練（3）</p> <p>(1) 格納容器内の水素濃度測定</p> <p>(2) ディーゼル駆動式大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系統（海水側）への海水供給（低温停止への移行）</p> <p>(3) 中央制御室および代替指揮所への放射性物質の流入低減</p> <p>(4) 常用通信連絡設備機能喪失時の対応</p> <p>(5) 高線量環境下での活動</p> <p>(6) 水密扉の閉止</p> <p>(7) ホイールローダー等を用いた瓦礫除去</p>	<p>(1) ①放射線管理課長 ②放射線管理課長が指名した者</p> <p>(2) ①タービン保修課長、第一発電室長、第二発電室長 ②タービン保修課長、第一発電室長、第二発電室長が指名した者</p> <p>(3) ①所長室課長（総務）、電気保修課長、原子炉保修課長、放射線管理課長、安全・防災室課長、第一発電室長 ②所長室課長（総務）、電気保修課長、原子炉保修課長、放射線管理課長、安全・防災室課長、第一発電室長が指名した者</p> <p>(4) ①所長室課長（総務）、電気保修課長 ②所長室課長（総務）、電気保修課長が指名した者</p> <p>(5) ①放射線管理課長、原子炉保修課長 ②放射線管理課長、原子炉保修課長が指名した者</p> <p>(6) ①安全・防災室課長 ②安全・防災室課長が指名した者</p> <p>(7) ①所長室課長（総務） ②所長室課長（総務）が指名した者</p>	良	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所設営において、円滑に設営可能なように衛星通報装置、携行型通話装置およびテレビ会議システム等の取り扱いマニュアルを配備した。 	特になし
<p>シビアアクシデント対策に係る訓練（4）</p> <p>大規模損壊発生時の対応</p> <p>(1) 放水砲による原子炉建屋への放水（3, 4号機）</p> <p>(2) 蒸気発生器の手動減圧時のパラメータ測定</p>	<p>(1) ①タービン保修課長 ②タービン保修課長が指名した者</p> <p>(2) ①計装保修課長 ②計装保修課長が指名した者</p>	良	<ul style="list-style-type: none"> 放水砲用のホースについて、敷設および片付けに保管用のカーゴを使用していたが、大型で作業効率が悪く労力を要しているため、巻き取り式のホースリールに仕様を変更した。 	H26年5月途で全数巻き取り式のホースリールに更新すべく計画中。
<p>シビアアクシデント対策に係る訓練（5）</p> <p>大規模火災に対する消火活動</p> <p>(1) 放水砲による原子炉建屋への放水（3, 4号機）</p>	<p>(1) ①タービン保修課長 ②タービン保修課長が指名した者</p>	良		